



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和3年11月19日
観光庁

旅行においてワクチン・検査を活用した安全・安心な仕組みを導入します！

～「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」を策定しました～

Go To トラベル事業や地域観光事業支援といった観光需要喚起策におけるワクチン接種歴や検査結果の活用に向けて、旅行会社が実施するツアーや宿泊施設におけるワクチン・検査パッケージの具体的な運用方法を定めるガイドラインを策定しました。

感染拡大防止と日常生活の両立を図っていくため、飲食等の各分野でワクチン接種歴やPCR検査等の結果を活用した「ワクチン・検査パッケージ」を導入することとされています。

観光分野においても、その導入に向けて、10月から、旅行会社が実施するツアーや宿泊施設を対象に、現場におけるワクチン接種歴や検査結果の陰性の確認をはじめとしたオペレーション等の検証を行い、その結果も踏まえ、「旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインは、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）とあわせて、旅行会社が実施するツアーや宿泊施設の現場におけるワクチン・検査パッケージの具体的な運用方法や留意点を定めるものです（別添参照）。

今後、Go To トラベル事業等において導入するワクチン・検査パッケージを活用した安全・安心な仕組みについては、このガイドラインに準拠することとしています。

【ガイドラインのポイント】

○各場面での運用方法

- ①商品造成・販売時（販売時に明記する事項 等）
- ②販売後～旅行開始日・宿泊開始日当日（証明書の確認体制・ポイント 等）

○条件を満たさない場合の運用

- ・検査結果陽性時の対応、確認書類を持参していないケース等での対応

○留意点

- ・基本的な感染症対策の維持・徹底、検査結果の統一様式活用推奨 等

<参考資料> 観光分野における「ワクチン・検査パッケージ」技術実証結果概要

【お問い合わせ先】

観光庁 外客受入参事官室 担当：温品、宮崎

TEL 03-5253-8111（代表）（内線 27991、27910）

TEL 03-5253-8972（直通）

FAX 03-5253-8123